

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第52期)	至	2018年3月31日

アルパイン株式会社

(E01840)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	94
2. 財務諸表等	95
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第52期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号 (同所は登記上の本店所在地で主要な業務は下記で行っています。 福島県いわき市好間工業団地20番1号)
【電話番号】	(0246)36-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 小林 俊則
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	(03)5499-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・広報部 部長 山崎 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	285,884	294,560	273,056	247,751	275,281
経常利益 (百万円)	11,763	15,000	6,170	7,439	13,669
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,229	12,704	10,698	7,760	9,326
包括利益 (百万円)	17,399	21,641	2,722	3,672	12,703
純資産額 (百万円)	125,218	144,223	143,805	145,328	156,104
総資産額 (百万円)	190,694	211,309	205,182	201,857	219,623
1株当たり純資産額 (円)	1,778.00	2,058.51	2,059.72	2,080.94	2,231.76
1株当たり当期純利益 (円)	132.27	183.42	155.14	112.57	135.27
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	183.38	155.07	112.48	135.13
自己資本比率 (%)	65.1	67.4	69.2	71.1	70.1
自己資本利益率 (%)	7.9	9.5	7.5	5.4	6.3
株価収益率 (倍)	10.2	10.9	8.1	14.2	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,021	17,380	2,043	3,478	13,886
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,206	△7,529	△3,425	3,441	△12,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,447	△2,330	△3,224	△2,227	△2,202
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	46,680	56,130	49,282	53,309	53,759
従業員数 (人)	11,608	11,343	11,908	12,959	13,175
(外、平均臨時雇用者数)	(790)	(1,106)	(1,277)	(1,252)	(1,197)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	177,175	175,341	161,647	145,801	143,189
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	7,536	10,039	△3,111	827	5,704
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	8,158	10,077	△5,063	671	6,015
資本金 (百万円)	25,920	25,920	25,920	25,920	25,920
発行済株式総数 (千株)	69,784	69,784	69,784	69,784	69,784
純資産額 (百万円)	86,791	95,462	85,378	84,903	89,946
総資産額 (百万円)	122,495	129,041	114,741	111,535	117,288
1株当たり純資産額 (円)	1,243.88	1,378.94	1,237.77	1,230.41	1,303.08
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	116.92	145.49	△73.42	9.74	87.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	145.46	—	9.73	87.15
自己資本比率 (%)	70.9	74.0	74.4	76.0	76.6
自己資本利益率 (%)	9.8	11.1	△5.6	0.8	6.9
株価収益率 (倍)	11.6	13.8	—	164.4	23.0
配当性向 (%)	21.4	20.6	—	308.0	34.4
従業員数 (人)	1,093	1,097	1,122	1,110	1,492

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第50期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

## 2 【沿革】

当社は、アルプス電気株式会社(当社の親会社)と、MOTOROLA, INC.との合弁事業により、カーステレオを主とする自動車用電子装置の生産販売を行うために1967年5月に設立されました。

1978年8月MOTOROLA, INC.との合弁契約の解消を契機に、カーオーディオメーカーとして“アルパイン”ブランドの市販ビジネスと世界の有力自動車メーカー向けビジネスを展開するため、販売・生産・開発のグローバル化を実施してきました。

設立以降、現在に至るまでの概要は、次のとおりです。

年月	沿革
1967年5月	アルプス電気株式会社と、MOTOROLA, INC.との出資による合弁会社としてアルプス・モトローラ株式会社を設立 8トラックテーププレーヤ用デッキメカニズムの生産を開始
1969年4月	カーラジオの生産・販売を開始
1969年11月	福島県いわき市にいわき事業所を開設
1972年10月	福島県田村郡小野町に小野町工場を開設
1978年6月	ドイツに販売会社ALPINE ELECTRONICS GmbHを設立
1978年8月	MOTOROLA, INC.との合弁契約を解消、アルプス電気株式会社の100%出資となる
1978年11月	社名をアルパイン株式会社(英文名 ALPINE ELECTRONICS, INC.)に変更 アメリカに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.を設立
1985年12月	イギリスに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.を設立
1986年6月	フランスに販売会社ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.を設立
1987年1月	オーストラリアに販売会社ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LTD.を設立
1987年7月	本店を東京都品川区に移転
1987年11月	いわき事業所を好間工業団地へ移転
1988年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年4月	スペインに販売会社ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.を設立
1991年7月	中国にソフト開発会社SHENYANG NEU-ALPINE SOFTWARE CO., LTD.を設立(現・NEUSOFT CORPORATION)
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替
1991年12月	イタリアに販売会社ALPINE ITALIA S.p.A.を設立
1992年3月	ドイツに欧州統括会社ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbHを設立
1993年4月	カーナビケーションの生産・販売を開始
1994年12月	中国に中国統括持株会社ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.を設立
1994年12月	中国に生産会社DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1998年7月	ハンガリーに生産会社ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.を設立
2000年7月	アルパインマニュファクチャリング株式会社(旧社名：アルパインエンジニアリング株式会社)に営業の一部譲渡を実施
2001年9月	香港に販売及び部品調達会社ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.を設立
2001年11月	東京都品川区に販売会社アルパインマーケティング株式会社を設立
2002年8月	中国に生産会社TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2005年7月	タイに販売会社ALPINE ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.を設立 (現・ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.)
2008年3月	SHENYANG NEUSOFT CO., LTD.が、当社持分法適用会社だったNEUSOFT GROUP LTD.を吸収合併 (現・NEUSOFT CORPORATION)
2012年4月	アメリカに開発会社 ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.を設立
2012年4月	アラブ首長国連邦に販売会社 ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCOを設立 (現・ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE)
2015年6月	メキシコに販売会社 ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.を設立
2015年11月	中国の投資会社DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.へ出資
2015年11月	中国に開発会社NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立
2017年6月	国内開発会社アルパイン技研株式会社を吸収合併
2017年8月	本店を東京都大田区に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、親会社、子会社36社及び関連会社6社より構成され、自動車用音響機器及び情報・通信機器の製造販売を主な事業とし、かつ、これに附帯する事業を営んでいます。

当社の親会社はアルプス電気株式会社であり、当社は同社から音響機器及び情報・通信機器用の部品・製品を仕入れています。

生産は、国内ではアルパインマニュファクチャリング株式会社が担当し、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.のほかアジア及び北米の生産会社が担当しています。

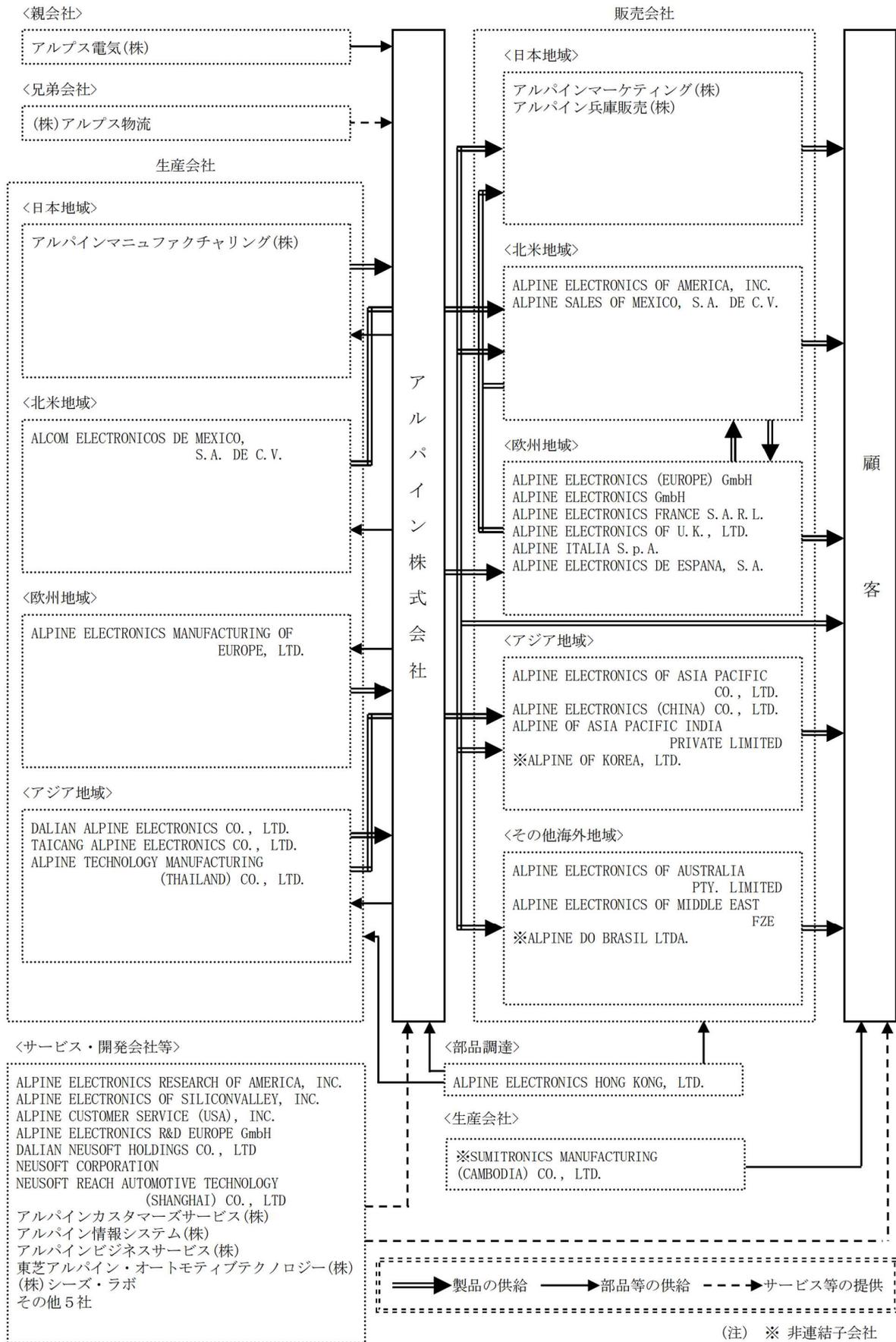
販売は、国内では主としてアルパインマーケティング株式会社を通じて行っていますが、一部の製品については、当社の営業部門が直接販売を行っています。

一方、海外においては、主として北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、中国のALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.、アジア・オセアニアのALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.を通じて販売を行っています。

また、株式会社アルプス物流（親会社の子会社）は当社、アルプス電気株式会社及び国内販売会社に対して物流サービスを行っています。

なお、当社グループの各会社は、音響機器事業、情報・通信機器事業ともに携わっています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)				被所有	
アルプス電気(株)	東京都 大田区	百万円 38,730	電子機器及び電子部品 の製造販売	41.15 (0.22)	当社が電子部品を購入 役員の兼任あり
(連結子会社)					
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 53,000	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社及びALCOM AUTOMOTIVE, INC. が製品を 納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 1,000	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (80)	当社製品の開発及び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.	アメリカ サンタクララ市	千USD 9,000	ソフトウェアの開発販 売	100	当社の事業に関するソフトウェアの開発及 び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.	アメリカ トーランス市	千USD 100	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100 (100)	当社製品の部品を納入し、アフターサービ スを委託
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC	アメリカ サンタクララ市	千USD 100	投資管理	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L. P.	アメリカ ウィルミントン市	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (1)	役員の兼任あり
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.	アメリカ トーランス市	千USD 7,700	持株会社	58.44 (58.44)	役員の兼任あり
ALPINE SALES OF MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ市	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. が 製品を納入
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ市	千USD 7,700	音響機器・情報通信機 器及び電子部品の製造 販売	100 (100)	ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. が 製品の製造を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及びALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH	ドイツ シュトゥットガルト 市	千EUR 25	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100	当社製品の開発及び設計を委託 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S. A. R. L.	フランス ロワシー市	千EUR 2,650	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF U. K., LTD.	イギリス コベントリー市	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及びALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ITALIA S. p. A.	イタリア トレッツァーノ・ス ル・ナビリオ市	千EUR 1,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (0.26)	ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S. A.	スペイン ビトリア市	千EUR 500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	ハンガリー ピアトルバージ市	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社が製品の製造を委託 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売、開発及び 設計	100	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.、 TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. が 製品を納入 役員の兼任あり
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	当社及びALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が製品の製造を委託 当社が機械設備を貸与
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (68)	当社及びALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が製品の製造を委託 当社が機械設備を貸与
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.	中国 香港	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100	当社及び関係会社が電子部品を購入
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ バンコク市	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及び関係会社が製品を納入 当社が資金を貸付 役員の兼任あり
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ プラーチンプリ市	千THB 145,250	音響機器、電子部品及 び電子機器の製造販売	51.46 (8.61)	当社及びALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD. が製品の製造を委託 当社が資金を貸付 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア メルボルン市	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED	インド グレートノーイダ市	千INR 193,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ市	千AED 7,300	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	当社及び関係会社が製品を納入 役員の兼任あり
アルパイン マーケティング(株)	東京都 大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100	当社が製品を納入 役員の兼任あり
アルパインマニュファ クチャリング(株)	福島県 いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社の製品の製造を委託 当社が土地・建物を貸与
アルパイン カスタマーズサービス (株)	埼玉県 さいたま市	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100	当社製品の部品を納入し、アフターサー ビスを委託
アルパイン 情報システム(株)	福島県 いわき市	百万円 125	コンピューター等のシ ステム開発・設計 及び販売	100	当社のシステムの開発・設計及び情報処理 を委託 当社が建物を貸与
アルパイン ビジネスサービス(株)	福島県 いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚 生施設の維持・管理の 受託	100	庶務及び福利厚生に関するサービスの委託 当社が建物を貸与
(株)シーズ・ラボ	北海道 札幌市	百万円 78	ソフトウェア、ハード ウェアの開発、製造及 び販売	51	当社製品の開発及び設計を委託

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.	中国 遼寧省大連市	千CNY 505,820	教育、医療、ITソリュー ーション業務	7.57 (7.57) [39.54]	役員の兼任あり
NEUSOFT CORPORATION	中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,243,197	ソフトウェア開発・販 売及びIT人材教育	7.98 (6.36) [22.48]	当社の製品に関するソフトウェア開発及び 設計を委託 役員の兼任あり
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 545,740	オートモーティブ関連 の技術開発とその販売	45.71 (45.71)	当社の事業に関するソフトウェア開発及び 設計を委託 役員の兼任あり

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有又は間接被所有です。  
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合です。  
3 上記の関係会社のうちALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.、DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.、TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.は、特定子会社に該当します。  
4 上記の関係会社のうち、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、NEUSOFT CORPORATIONは、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。  
5 上記の関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はアルプス電気株式会社です。  
6 ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高82,687百万円 (2)経常利益2,919百万円 (3)当期純利益1,609百万円 (4)純資産額15,723百万円 (5)総資産額27,012百万円  
7 ALPINE ELECTRONICS GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高83,696百万円 (2)経常利益270百万円 (3)当期純利益145百万円 (4)純資産額5,419百万円 (5)総資産額25,416百万円  
8 ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高46,175百万円 (2)経常利益4,012百万円 (3)当期純利益3,573百万円 (4)純資産額39,879百万円 (5)総資産額50,851百万円  
9 アルパインマーケティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。  
(1)売上高28,609百万円 (2)経常利益3,336百万円 (3)当期純利益2,126百万円 (4)純資産額5,212百万円 (5)総資産額13,793百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器事業	1,707 (320)
情報・通信機器事業	11,136 (877)
全社(共通)	332 (0)
合計	13,175 (1,197)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 上記の「全社(共通)」に記載の人員は、管理部門及び開発部門の一部に係る人員を集計しています。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,492	42.9	16.6	6,941

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器事業	262
情報・通信機器事業	912
全社(共通)	318
合計	1,492

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 上記の「全社(共通)」に記載の人員は、管理部門及び開発部門の一部に係る人員を集計しています。  
 4 従業員数が前事業年度末に比べ382人増加したのは、国内開発会社アルパイン技研株式会社の吸収合併等によるものです。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉にあたっています。  
 なお、労使関係は安定しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、アルプス電気株式会社を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置付け、グループ連携により企業価値を最大限にすべく取り組みます。また当社は、企業理念として「個性の尊重」、「価値の創造」、「社会への貢献」、そして2020年に向けた企業ビジョン

「VISION2020」にて、「アルパインは、あなたのカーライフを豊かにするモバイルメディア・イノベーションカンパニーを目指します」をビジョンステートメントとして掲げ、ものづくりメーカーとしてより創造的、革新的な価値創出に挑戦し、企業価値を高めていきます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、国内・海外関連会社を含む連結経営を重視し、連結売上高営業利益率5%超を目指しています。引き続き開発、生産、営業の各機能が一体となり、持続的成長及び収益力の向上に取り組んでいきます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

カーエレクトロニクス業界は、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と自動車の電子化、自動運転、AI（人工知能）などの新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化するとともに、自動車メーカーからの品質・価格・納期に対する要求もより一層厳しさを増しています。

このような状況に対応するため、当社は、2014年度に策定した2020年の到達すべき姿を描いた企業ビジョン「VISION2020」の実現を目指し、グループ一丸となって取り組んでおります。当社では、2017年からの3年間で「VISION2020」達成に向けた企業変革実行の時期と位置づけており、中期経営目標達成及び2020年以降の成長に向けた基盤構築を加速するため、次の戦略をもとに諸施策を確実に推進し、企業体質の強化、収益力の向上及び独自性ある価値の創造を図り、企業価値の拡大を目指します。

- ①当社の売上・利益の柱である情報通信機器事業には継続して研究開発投資を実施しつつも、さらに進化したスマートフォン融合商品や新しいHMI（ヒューマンマシンインタフェース）といった新分野への研究開発投資比率を高め、新たな事業基盤の確立を図ります。
- ②全社をあげて製品構造改革、設計プロセスの改革及び「桁違いの搬入・市場品質」活動に取り組むとともに生産マネジメント改革にむけた設備投資を積極的に行うことで品質の向上と価格競争力の強化を図ります。
- ③グローバル・ベース（日本、米州、欧州、中国、アジア）で開発・調達・生産・販売の各機能を最適化し、顧客満足度の向上と収益・コストの構造改革に取り組むとともに、スクラップ&ビルドによる成長領域へのリソースシフトを進め、強い企業体質をつくります。
- ④ますます複雑化する企業活動に関するリスクへの対応として、引き続きCSR委員会を中心として、内部統制の強化及び、リスクマネジメント、コンプライアンス対応の強化を図ります。
- ⑤アルプス電気株式会社との経営統合により、両社が持つ技術的な強みを融合するとともに経営資源の相互活用を図り、自動車業界の潮流であるCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）領域での事業拡大と新事業創出を実現します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

現在の自動車業界は100年に1度とも言われる大きな変革の時代に入っており、特にCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）と呼ばれる4つの領域においては、インターネットへの常時接続機能の搭載（Connected）、自動運転（Autonomous）、自動車シェアリングサービス（Shared & Services）及びハイブリッド車やEV（電気自動車）への電動化（Electric）等、他の業界に類を見ないほどの大きな変化が短期間に生じています。また、IT企業による自動車業界への進出に代表されるように、自動車業界の枠組みを超えた合従連衡の動きは従前よりも格段に加速しています。

当社は顧客である自動車メーカーと接触するなかで、2018年度以降もCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）領域への経営資源の集中は自動車業界全体のトレンドであり続け、HMI（ヒューマンマシンインタフェース）等のサプライヤーは、単なるモジュール製品の納入だけではなく、自動車全体におけるHMIシステムの提案まで行うことが期待されていることを実感するに至りました。このように目まぐるしく変化している車載機器の市場環境を踏まえ、当社とアルプス電気株式会社の強みを融合させた新製品の開発及び市場投入までの時間の短縮は喫緊の課題となっています。当社グループはアルプス電気株式会社との経営統合を加速し、シナジーを着実に創出することで、これらの課題に速やかに対処し、お客様の期待に応えていきます。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。  
文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 景気変動について

当社グループは、モバイルマルチメディア事業を中心としてグローバルに事業を展開しています。当社グループの製品は、直接あるいは顧客自動車メーカーを通じて間接的に、全世界の様々な市場で販売されています。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における政治・経済情勢、自然災害・環境問題等による景気変動が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替リスクについて

当社グループは、海外売上高比率が約88.4%であり、また在外子会社の財務諸表は現地通貨建てで作成されているため、為替変動の影響を受けます。一般に他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績に悪影響を及ぼします。当社グループは為替先物予約等により、為替ヘッジ取引を行っていますが、急激な為替レートの変動等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新製品開発について

当社グループは、魅力ある新製品を開発するため、継続的な研究開発投資を積極的に行っています。しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化により、期待通りに新製品開発が進まない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 価格競争について

当社グループが属しているモバイルマルチメディア業界における価格競争は激化しており、市販市場では価格下落の影響を受けています。また、自動車メーカーからのコストダウンや競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益・コストの構造改革を進めていきますが、これら販売価格の下落が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、生産及び販売活動の多くを米国や欧州ならびに中国他アジア諸国にて行っています。これらの海外市場への事業進出には、1. 予期しない法律または税制の変更、2. 不利な政治または経済要因、3. テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。これらの事象が起きれば、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

### (6) 特定の部品の供給体制について

当社グループは、重要部品を当社グループ内で製造する様努めていますが、一部の重要部品については、グループ外の企業から供給を受けています。これらの供給元企業が、災害等の事由により、当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 顧客企業の要求について

当社グループのOEM事業は、全世界の自動車メーカーを対象にしており、中期的には受注構造改革を推進し、更なる売上の拡大を目指しています。これら自動車メーカーにあっては、生き残りをかけたグローバル競争から品質・価格・納期に対する要求が一層高まっています。この分野における顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や調達方針の変更等により大きな影響を受け、また顧客要求に応じるための値下げは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 知的財産について

当社グループは、技術研究開発等により得られた成果について、特許、商標及びその他の知的財産権などにより当該技術の保護を図っています。しかし特定の地域においては知的財産権による保護が十分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術が、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(9) 製品の欠陥について

当社グループは、厳格な品質管理基準ののっとり各種の製品を製造しています。しかし全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、コストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 公的規制について

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害時のリスクについて

当社グループでは、地震を含めた防災対策を徹底していますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、停電またはその他の中断事象により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取り組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内外事業所における土壌・地下水の浄化などを実施しています。しかしながら事業活動を通じて、今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生または判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(13) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### ①財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産については、現金及び預金の増加4億円、受取手形及び売掛金の増加53億円、たな卸資産の増加21億円、繰延税金資産（短期）の増加9億円、その他流動資産の増加56億円、有形固定資産の増加6億円、無形固定資産の増加8億円、投資その他の資産の増加18億円等により、前連結会計年度末比177億円増加の2,196億円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の増加26億円、未払費用の増加16億円、未払法人税等の増加5億円、賞与引当金の増加4億円、製品保証引当金の増加5億円、その他流動負債の増加11億円、退職給付に係る負債の増加2億円等により、前連結会計年度末比69億円増加の635億円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加72億円、その他有価証券評価差額金の増加3億円、為替換算調整勘定の増加19億円、退職給付に係る調整累計額の増加8億円、非支配株主持分の増加3億円等により、前連結会計年度末比107億円増加の1,561億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.0ポイント減少の70.1%となりました。

##### ②経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかな回復基調で推移し、米国や欧州も緩やかな景気拡大が続きました。一方で、米国新政権による政策動向や極東地域における地政学リスクの上昇等から世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

カーエレクトロニクス業界では、自動車の電子化が加速するなか、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動運転やAI（人工知能）など新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた企業間競争が激化しています。

このような状況下、当社グループは今年度を2020年度に向け策定した企業ビジョン『VISION2020』達成のための構造改革仕上げの年と位置付け、2017年度を初年度とする「第14次中期経営計画」を策定しました。この計画に基づき、国内技術開発子会社を吸収合併し技術開発力を強化するとともに、ソフトウェアの性能や品質が製品の競争力を左右する重要な要素となることから、株式会社シーズ・ラボとの資本及び業務の提携強化を図り、子会社化しました。また、コニカミノルタ株式会社が開発した3D AR（拡張現実）技術を活用したHUD（ヘッドアップディスプレイ）の量産化を目指し、同社との共同開発をスタートさせました。更に、期初に統合した国内製造子会社3社の生産性向上を図るなど、グループ再編による構造改革を推進し、より強固な事業基盤の構築に努めました。ビジネス面では、ユーザーが求める快適なカーライフ実現に向け、新規ビジネスとして『アルパインスタイル カスタマイズカー』の販売を開始しました。これら諸施策に加え、国内市販市場向けアルパインブランドの車種専用製品の売上が堅調に推移し、また中国市場における欧州自動車メーカー向け純正品の売上が伸長するなか、為替が円安で推移したことから、売上高が増加しました。また営業利益も、増収効果に加え、研究開発費の効率化を図るなど固定費を削減したことにより増加しました。

この結果、当連結会計年度（2017年4月～2018年3月）の業績は、連結売上高2,752億円（前期比11.1%増）、営業利益137億円（前期比145.0%増）、経常利益136億円（前期比83.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益93億円（前期比20.2%増）となりました。

セグメントの状況を示すと、次のとおりです。

##### 《音響機器事業》

当事業部門では、市販市場向け、自動車メーカー向け純正品ともに、オーディオ機能とナビゲーションやディスプレイ製品などの情報・通信機器が融合し、オーディオ市場の減少傾向が続いています。一方、アナログ音源復活の兆しとともに音質に注目が集まるなか、市販市場での売上拡大を目指し、国内のオーディオ・ビジュアル機器専門の展示会「OTOTEN -AUDIO・VISUAL FESTIVAL2017-」にサウンドシステムを搭載したデモカーを出展するなど、積極的なプロモーションを展開しました。

また、自動車メーカー向け純正品については、静寂性に優れた高級車向けに臨場感のある高音質を訴求したスピーカーやアンプに加え、自動車の燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、車室内デザインの変化に対応するため設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の『レイアウトフリースピーカー』の受注拡大を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は540億円（前期比17.5%増）となりました。

#### 《情報・通信機器事業》

当事業部門では、国内市販市場に投入した大画面ナビゲーション『Big-Xシリーズ』の販売が堅調に推移するなか、「第45回東京モーターショー2017」や「東京オートサロン2018」に出展し、新規ユーザーの獲得を目指すとともにアルパインブランドの強化を図りました。また、ナビゲーションを核としたシステム製品を搭載し、高品質な車室内インテリアを実現した『アルパインスタイル カスタマイズカー』の受注活動にも注力しました。更に、欧米市販市場向けに車種専用の新製品を投入したことから、売上高は堅調に推移しました。

自動車メーカー向け純正品については、高級車を中心に標準装備となりつつあるディスプレイ製品が、受注の端境期の影響を受け一部の自動車メーカー向けに減少しましたが、中国において欧州高級自動車メーカー向けナビゲーションの販売が好調に推移したことから、売上高は増加しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は2,212億円（前期比9.7%増）となりました。

#### ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は537億円となり、前連結会計年度末と比べ4億円の増加（前期は40億円の増加）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は138億円（前期は34億円の増加）となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益121億円の計上、減価償却費70億円の計上、仕入債務19億円の増加及び未払費用12億円の増加による資金の増加と、売上債権36億円の増加、たな卸資産14億円の増加及び法人税等の支払32億円による資金の減少です。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は123億円（前期は34億円の増加）となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得63億円、無形固定資産の取得20億円、貸付けによる支出42億円による資金の減少です。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は22億円（前期は22億円の減少）となりました。この減少の主な要因は、配当金の支払20億円による資金の減少です。

上記の結果、フリー・キャッシュ・フローは15億円の資金増加（前期は69億円の資金増加）となりました。なお、フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローと、投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

④生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	44,159	8.7
情報・通信機器事業	183,296	4.8
合計	227,455	5.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 金額は販売価格によっています。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	55,214	22.9	5,311	29.1
情報・通信機器事業	225,346	14.6	18,025	29.3
合計	280,561	16.1	23,337	29.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
音響機器事業	54,017	17.5
情報・通信機器事業	221,264	9.7
合計	275,281	11.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
BMW AG	—	—	32,410	11.8

- 4 前連結会計年度においてBMW AGは販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満の為、記載を省略しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

#### (a) たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。時価のない有価証券は原価法を採用し、その価値が帳簿価額より50%以上下落した場合は評価損を計上しています。時価のある有価証券は時価法を採用し、その価値の下落が原則30%以上の場合、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化及び正味売却価額の低下、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### (b) 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額に減額するため評価性引当額を計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しています。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上します。同様に、計上額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少します。

#### (c) 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債、退職給付に係る資産の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率等が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

#### (d) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、当社グループは過去の実績と個別見積り額に基づき製品保証引当金を計上しています。

#### (e) 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

将来、事業損益見込みの悪化等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高2,752億円（前期比11.1%増）、営業利益137億円（前期比145.0%増）、経常利益136億円（前期比83.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益93億円（前期比20.2%増）となりました。営業利益率5.0%超を経営指標としていましたが、実績は営業利益率5.0%となりました。その要因としては、国内市販市場向けアルパインブランドの車種専用製品の売上が堅調に推移し、また中国市場における欧州自動車メーカー向け純正品の売上が伸長するなか、為替が円安で推移したことから売上高が増加し、営業利益も増収効果に加え、研究開発費の効率化を図るなど固定費を削減したことによるものです。

今後については、自動車産業の新たなトレンドであるCASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）に対応するため、アルプス電気株式会社との経営統合計画を推進します。同社が有するセンシングデバイスや通信デバイス技術と当社のソフトウェア技術を融合し、ドライバー・同乗者に感動の移動空間と時間を提供するPremium HMI（ヒューマンマシンインタフェース）の開発に取組み、車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。

なお、セグメント毎の状況は、次のとおりです。

#### (a) 音響機器事業

市販市場では国内のオーディオ・ビジュアル機器専門の展示会にデモカーを出展するなど、積極的なプロモーション展開、また自動車メーカー向け純正品では高級車向けに高音質を訴求したスピーカーやアンプ、自動車の燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、車室内設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の『レイアウトフリースピーカー』などの受注拡大取組みにより、当事業部門の売上高は540億円（前期比17.5%増）となりました。

今後については、自動車メーカー向け純正品として高評価を得ているサウンドシステムの拡販に努めるとともに、自動車の燃費や環境に配慮した軽量・薄型スピーカーやアンプ、車室内デザインの変化に対応した軽量・小型の『レイアウトフリースピーカー』の受注拡大を目指します。

#### (b) 情報・通信機器事業

国内市販市場では大画面ナビゲーション『Big-Xシリーズ』販売の堅調な推移と、大型展示会出展による新規ユーザーの獲得とアルパインブランドの強化、欧米市販市場では車種専用の新製品投入、また自動車メーカー向け純正品については中国において欧州高級自動車メーカー向けナビゲーションの販売が好調に推移したことにより、当事業部門の売上高は2,212億円（前期比9.7%増）となりました。

今後については、国内市販市場では、大画面ナビゲーションを取り付けることが出来なかった車種向けに開発したフローティングタイプ大画面ナビゲーションの拡販に注力するとともに、専用の車室内及び外観パーツをデザインしたカスタマイズカーの売上拡大を目指します。また、米国市販市場ではApple CarPlay 及びAndroid Autoに対応したディスプレイオーディオの拡販に取組みます。

更に自動車メーカー向け純正品については、引き続き欧州自動車メーカー向けにナビゲーションやディスプレイ製品の搭載車種拡大や装着率向上を目指します。

※Apple CarPlayは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。Android Autoは、米国及び他の国々で登録されたGoogle Inc.の商標です。

### ③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として、将来の成長に備え、自動車メーカー向け大型プロジェクトに対応した金型や機械設備への投資を行いました。

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の総額は、86億円（前期比6億円増）となりました。音響機器事業の設備投資は14億円（前期比0億円減）、情報・通信機器事業の設備投資は71億円（前期比7億円増）です。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。また、国内金融機関において合計100億円のコミットメントラインを設定し、流動性を補完しています。

今後の重要な設備投資としては、新製品の研究開発・生産設備の更新や合理化のため、当社及び主要な海外拠点で投資を行う予定です。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### [技術受入契約]

当社グループが提供を受けている主な技術受入に関する契約は次のとおりです。

契約会社名	契約先	国名	技術契約の内容	契約期間
アルパイン (株)	DOLBY LABORATORIES LICENSING CORPORATION	アメリカ	DVD等の雑音低減装置に関する特許実施権の許諾	1998年1月1日から 特許存続期間満了日まで
アルパイン (株)	株式会社 東芝	日本	DVDプレーヤーに関する特許 実施権の許諾	2000年12月31日から 2017年12月31日まで 以後5年ごとの自動更新
アルパイン (株)	MICROSOFT CORPORATION	アメリカ	基本ソフトに関する使用権の 許諾	2003年7月1日から 2017年12月31日まで 以後5年ごとの自動更新
アルパイン (株)	ソニー株式会社	日本	オーディオ機能付きナビゲー ション機器に関する特許実施 権の許諾	2014年1月1日から 2018年12月31日

##### [経営統合に関する株式交換契約]

当社は、アルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といいます。）と2017年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決定し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を同日付で締結しました。

株式交換（以下「本株式交換」といいます。）については、2019年1月1日を本株式交換の効力発生日（以下「本株式交換効力発生日」といいます。）として行う予定で、当社の普通株式は、本株式交換効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において2018年12月26日付で上場廃止（最終売買日は2018年12月25日）となる予定です。

なお、アルプス電気は、2017年7月27日開催の取締役会の決議により、アルプス電気の完全子会社であるアルプスHD株式会社（以下「分割準備会社」といいます。）との間で、アルプス電気のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施することに関する基本合意書（以下「本吸収分割基本合意書」といいます。）を締結しました。しかしながら、アルプス電気は、2018年2月27日開催の取締役会において、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入することを決定しました。併せて、アルプス電気及び当社は、2018年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、事業持株会社への移行を伴う経営統合を行う予定である旨の本株式交換契約の変更に関する覚書（以下「本株式交換契約変更覚書」といいます。）を同日付で締結しました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は2019年1月1日（以下「持株会社体制移行日」といいます。）を予定しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

## 5 【研究開発活動】

当社事業領域であるカーエレクトロニクス技術で磨かれた高品質なエンターテインメントを提供するアルパイン独自の「五感に響くHMI(ヒューマンマシンインタフェース)」技術に加え、自動運転、コネクテッド、EV(電気自動車)、シェアリングの4大潮流を加えた独創的な付加価値を生み出す技術開発をアルプス・アルパイングループの連携により統合コックピットとして実現を目指して技術・開発領域を拡大しています。

クルマの中から外への領域にも領域を拡げ魅力的なコンテンツやサービスを提供するクラウド領域、そしてコミュニティ領域ではビッグデータ、AI(人工知能)を活用し顧客のニーズやパターンを分析し最適な情報やサービスを提供していくことで事業の拡大を目指します。

現在当社では、自動車メーカーと音響機器/情報・通信機器ともに複数の共同開発プロジェクトを推進しており、今後適宜市場への展開を行なっていきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額は102億円です。

### (1) 音響機器事業

スピーカー振動板にCFRTP(熱可塑炭素繊維樹脂)を採用し、従来の振動板にない高音質化と耐熱性の両立に成功しました。CFRTP(熱可塑炭素繊維樹脂)は航空機、自動車などの軽量化等の金属の代替技術として期待されています。アルパインは金属代替技術の範囲ではなく、その特性を生かした内部損失や異方性の特徴を生かしたスピーカー振動板への採用を目指し開発を進めてきました。アルパインブランド商品より順次製品化を進めていきます。

当事業における研究開発費の金額は20億円です。

### (2) 情報・通信機器事業

① 自動運転時代を見据え、コニカミノルタ株式会社の保有する世界初の技術(フロントガラス越しにピント位置が近距離から遠距離まで奥行きを持った任意の位置に同時に重畳させて表示する技術)を応用し、車載用に適用していくことを目的としてコニカミノルタ株式会社との共同開発を開始しました。ドライバーの視線の変化や運転速度に応じ、適切な場所に表示することにより安全性を高め、ドライバーに安心を与え、より優しい運転環境の提供を実現していきます。

② 東芝デジタルソリューション株式会社との共同開発、関西電力株式会社の協力を得てドローンによる架空送電線の自動追尾飛行撮影の実証実験に成功しました。アルパインが培った高精度位置精度技術(地図情報)とセンサー技術により、強風の影響による揺れなどの過酷な条件の中での自動追尾飛行を実現しました。IoT、AI(人工知能)技術への応用を目指します。

当事業における研究開発費の金額は81億円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。

当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に8,611百万円の設備投資を実施しました。

セグメント毎の設備投資状況は、次のとおりです。

##### (1) 音響機器事業

提出会社においては、金型を中心とした有形固定資産に277百万円、ソフトウェアに326百万円の投資を行いました。また、米州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.では163百万円、欧州生産拠点のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.では68百万円、中国生産拠点であるTAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.では133百万円、アジア・オセアニア生産拠点であるALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.では140百万円の生産設備の投資を行いました。また、中国販売開発拠点であるALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.では63百万円の投資を行いました。

当事業における設備投資の金額は1,450百万円です。

##### (2) 情報・通信機器事業

提出会社においては、新製品開発及び生産の合理化を目的として、有形固定資産に1,171百万円、ソフトウェアに1,378百万円の投資を行いました。また、米州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.では314百万円、ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.では394百万円、欧州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.では1,529百万円、中国生産拠点であるDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.では464百万円の生産設備の投資を行いました。また、中国販売開発拠点であるALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.では362百万円、国内販売拠点であるアルパインマーケティング株式会社では717百万円の投資を行いました。

当事業における設備投資の金額は7,160百万円です。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	音響機器事業 情報・通信 機器事業 全社共通	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,620	386	2,501	3,188 (314)	8,696	1,397 (3)
本社 (東京都大田区)	音響機器事業 情報・通信 機器事業 全社共通	研究開発・ その他設備	6	9	43	— (—)	59	95 (—)

### (2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
アルパインマ ニュファクチ ャリング(株) (注)3	本社工場 (福島県 いわき市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	508	563	85	509 (28) [4]	1,667	340 (70)

### (3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トーランス市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備・ 研究開発・ その他設備	121	1,396	129	416 (18)	2,064	215 (38)
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコ レイノサ市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	1,319	594	84	52 (67)	2,050	6,031 (—)
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトル バージ市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	1,293	1,165	896	329 (129)	3,684	950 (130)
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD (注)4	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	281	798	1,021	— (—)	2,101	1,162 (228)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積 千㎡)	合計	
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省太倉市)	音響機器 事業 情報・通信 機器事業	生産設備	915	211	419	— (—) [82]	1,546	544 (66)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。  
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)です。  
3 土地は提出会社が50千㎡を貸与しています。  
4 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が土地使用権62千㎡を貸与しています。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 従業員数の(外書)は臨時従業員数です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額 (百万円)	資金 調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
アルパイン (株)	いわき事業所 (福島県 いわき市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備・ 研究開発・ その他設備	5,785	自己 資金	2018年 4月	2019年 3月	新製品・ 増産 合理化等
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトル バージ市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備	2,116	自己 資金	2018年 4月	2019年 3月	新製品・ 増産 合理化等
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD	本社工場 (中国 遼寧省大連 市)	音響機器事業 情報・通信機 器事業	生産設備	674	自己 資金	2018年 4月	2019年 3月	新製品・ 増産 合理化等

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,784,501	69,784,501	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

1) 第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日 (2014年6月19日)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
決議年月日	2014年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)7名	同左
新株予約権の数(個)	122	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,200 (注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,418 資本組入額 709 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日 (2015年6月18日)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
決議年月日	2015年6月18日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)9名	同左
新株予約権の数(個)	93	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,300 (注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,910 資本組入額 955 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為

に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

##### ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑧ 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

##### ⑨ 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3) 第3回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日 (2016年6月22日)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
決議年月日	2016年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)10名	同左
新株予約権の数(個)	289	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,900 (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2056年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間

新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)2に準じて決定する。

##### ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑧ 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

##### ⑨ 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

4) 第4回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日 (2017年6月22日)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
決議年月日	2017年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)10名	同左
新株予約権の数(個)	215	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,500 (注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月21日 至 2057年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,605 資本組入額 803 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間

新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)2に準じて決定する。

##### ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑧ 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

##### ⑨ 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)又は(e)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	8,438	69,784	5,560	25,920	5,560	24,905

(注) 転換社債の転換による増加です。

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	26	81	185	1	2,908	3,235	—
所有株式数 (単元)	—	79,645	7,248	291,557	284,600	2	34,643	697,695	15,001
所有株式数 の割合(%)	—	11.42	1.04	41.79	40.79	0.00	4.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式832,241株は「個人その他」に8,322単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれています。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	28,215	40.92
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ケイマン諸島 UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN KY-1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,687	5.35
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	アメリカ 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3,326	4.82
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	ドイツ TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	2,538	3.68
DB AG LONDON PB-ELLIOTT INTERNATIONAL, L. P 667 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	ドイツ TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	2,002	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,672	2.43
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	アメリカ 1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,420	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,318	1.91
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会 社)	イギリス MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC 1 A 1 HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	1,140	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,029	1.49
計	—	46,352	67.22

(注) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、以下の法人がそれぞれ株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
オアシス・マネジメント・カンパニー・リミテッド	ケイマン諸島 UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN KY-1-1104, CAYMAN ISLANDS	2017年10月30日 (2017年10月26日)	株券 6,407	9.29
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 共同保有社数3社	アメリカ 02210 マサチューセッツ州ボストン、 コンGRESS・ストリート280	2017年9月6日 (2017年8月31日)	株券 3,488	5.06
みずほ証券株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2017年10月20日 (2017年10月13日)	株券 3,242	4.70
野村アセットマネジメント株式会社 共同保有社数2社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2017年11月7日 (2017年10月31日)	株券 1,658	2.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 832,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,935,300	689,353	—
単元未満株式	普通株式 15,001	—	—
発行済株式総数	69,784,501	—	—
総株主の議決権	—	689,353	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式41株が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都大田区雪谷大塚 1番7号	832,200	—	832,200	1.19
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県姫路市中地41-3	2,000	—	2,000	0.00
計	—	834,200	—	834,200	1.20

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	357	771,851
当期間における取得自己株式	10	20,870

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	15,400	25,480,532	—	—
保有自己株式数	832,241	—	—	—

(注) 当事業年度の内訳は、役員の退任に伴うストック・オプションの権利行使15,400株です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りは含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と位置付けており、連結業績をベースに、「株主様への利益還元」、「競争力強化のための積極的な研究開発投資や設備投資」、「将来の事業成長に向けての内部留保」の3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績並びに今後の事業展開、財務体質等を総合的に勘案し、中間配当として1株当たり15円を実施、期末配当についても15円とし、年間配当を30円としています。この結果、当事業年度の配当性向は34.4%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月30日 取締役会決議	1,034	15
2018年6月21日 定時株主総会決議	1,034	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,568	2,155	2,729	1,801	2,809
最低(円)	832	1,158	1,125	885	1,411

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	2,540	2,809	2,649	2,534	2,458	2,132
最低(円)	2,033	2,500	2,257	2,253	2,082	1,945

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

## 5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	米谷 信彦	1955年9月20日生	1981年4月 2004年6月 2009年6月 2009年10月 2010年1月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月	アルプス電気(株) 入社 同 取締役 同 常務取締役 同 MMP事業本部生産準備・資材担当 同 品質担当 同 管理本部長 同 専務取締役 当社 専務取締役 同 管理担当 同 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3
常務取締役	技術・開発 担当	遠藤 浩一	1961年4月17日生	1986年4月 2010年6月 2015年6月 2016年1月 2016年6月	当社 入社 同 取締役 同 製品開発担当 同 技術・開発副統括 同 先行開発担当 同 常務取締役 (現任) 同 技術・開発担当 (現任)	(注) 3	5
常務取締役	生産・ 資材担当	河原田 陽司	1958年1月1日生	1980年4月 2013年7月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	当社 入社 同 理事 生産・購買副担当 同 取締役 同 生産・購買担当 同 生産・資材担当 (現任) 同 常務取締役 (現任)	(注) 3	6
取締役	管理担当	小林 俊則	1960年1月14日生	1997年8月 2009年7月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月 2017年6月 2018年5月	当社 入社 同 理事 国際OEM担当 同 取締役 (現任) 同 営業担当 同 欧州担当 ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 取締役社長 当社 米州・欧州担当 ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 取締役会長 当社 欧州担当 同 管理担当 (現任)	(注) 3	3
取締役	品質担当	田口 周二	1958年11月17日生	1981年4月 2010年7月 2013年6月 2016年1月 2016年6月 2017年4月	当社 入社 同 理事 OEM製品開発副担当 同 取締役 (現任) 同 OEM製品開発担当 同 共通技術担当 同 品質・環境担当 同 品質担当 (現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	欧州担当	池内 康博	1957年2月20日生	2004年3月 2012年7月 2013年4月 2014年6月 2016年1月 2018年5月	当社 入社 同 理事 共通開発副担当 同 理事 サウンド・メディア製品開発担当 同 取締役 (現任) 同 中国担当 同 製品設計担当 同 欧州担当 (現任) ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 取締役社長 (現任)	(注) 3	3
取締役	営業担当	井上 伸二	1959年8月22日生	1983年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	アルプス電気(株) 入社 同 車載モジュール事業担当 兼 技術本部副本部長 同 取締役 当社 取締役 (現任) 同 製品設計副担当 同 営業副担当 ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長 (現任) 当社 営業担当 (現任)	(注) 3	3
取締役	製品設計担当	石橋 浩司	1960年9月25日生	1998年4月 2012年7月 2016年1月 2017年6月 2018年5月	当社 入社 同 理事 OEM製品開発副担当 同 理事 製品設計副担当 同 取締役 (現任) 同 製品設計副担当 同 製品設計担当 (現任)	(注) 3	3
取締役	中国担当	元川 康司	1964年6月28日生	1988年4月 2005年4月 2008年4月 2015年7月 2016年2月 2018年6月	当社 入社 同 第1国際OEM部長 同 第2国際OEM部長 同 理事 営業副担当 (国際OEM担当) 同 理事 中国担当 同 取締役 (現任) 同 中国担当 (現任)	(注) 3	6
取締役		片岡 政隆	1946年6月30日生	1972年4月 1985年6月 1986年6月 1986年10月 1988年6月 2012年6月 2017年6月	シャープ(株) 退職 アルプス電気(株) 入社 同 常務取締役 当社 取締役 (現任) アルプス電気(株) 専務取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 同 取締役相談役 (現任)	(注) 3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		小島 秀雄	1948年11月30日生	1980年3月 1995年5月 2000年5月 2006年5月 2010年9月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー常任理事 新日本監査法人副理事長 新日本有限責任監査法人 シニアアドバイザー (2011年6月退任) 当社 社外監査役 住友重機械工業(株) 社外監査役 (2015年6月退任) 小島秀雄公認会計士事務所開設 (現任) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役 (2015年6月退任) 住友重機械工業(株) 社外取締役 (現任) 当社 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員		前田 眞二	1958年8月6日生	1982年4月 1991年8月 2008年10月 2013年7月 2016年1月 2018年6月	アルプス電気株式会社 入社 当社 転籍 同 人事部長 同 理事 管理副担当 (人事・経営企画・東京事務所担当) 同 理事 経営企画担当 同 取締役 監査等委員 (現任)	(注) 4	1
取締役 監査等委員		長谷川 聡子	1968年11月27日生	1994年4月 1997年6月 2007年3月 2007年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	弁護士登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 Linklaters (ロンドン) 出向 森・濱田松本法律事務所退所 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 (現任) 当社 社外取締役 (株)朝日ネット 社外取締役 (2017年6月退任) 白銅(株) 社外監査役 (2017年6月退任) 当社 取締役 監査等委員 (現任) 白銅(株) 社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員		柳田 直樹	1960年2月27日生	1987年4月 2004年6月 2014年6月 2016年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所 (現 柳田国際法律事務所) 入所 (現任) 日本製紙(株) 社外監査役 (2012年6月退任) 当社 社外監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) (現 SOMPOホールディングス(株)) 社外監査役 (現任) 当社 取締役 監査等委員 (現任) YKK(株) 社外監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員		木 下 聡	1963年10月17日生	1988年4月	東芝タンガロイ株式会社（現 株式会社タンガロイ）入社	(注) 4	—
				2005年5月	同 技術本部材料開発部長		
				2011年5月	同 執行役員技術本部長 兼 技術本部切削工具開発部長		
				2014年3月	同 代表取締役社長（現任）		
				2018年6月	当社 取締役 監査等委員（現任）		
計							87

- (注) 1. 監査等委員である取締役 小島秀雄、長谷川聡子、柳田直樹及び木下聡は社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりです。  
委員長 小島秀雄、委員 前田眞二、委員 長谷川聡子、委員 柳田直樹、委員 木下聡  
なお、前田眞二は、常勤の監査等委員です。
3. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①基本的な考え方

当社グループは、当社の親会社であるアルプス電気株式会社を中心としたアルプスグループに属しており、車載情報機器事業を行っています。

アルプスグループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行、並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会ならびに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページにて公開しています。(http://www.alpine.com/j/investor/information/pdf/governance\_policy\_16.pdf)

#### ②会社の機関の内容

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

#### 1) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、経営の基本方針や中期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。上程される議案は、取締役会規則・細則に基づき、決議事項については法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保しています。更に、議案書の様式の標準化や審議ポイントを明確にし、取締役会で合理的かつ効率的な議論が行えるよう努めています。

なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また当社では、会社方針・大綱に基づき中期経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の承認を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については取締役会規則・細則に基づき取締役会に付議した上で、業務執行を行っています。

#### 2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、業務執行者から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、社内の重要な会議に出席すると共に、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行う為、常勤の監査等委員を選定しています。そして、法律の専門家である弁護士及び会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外取締役である監査等委員と当社の事業に精通した常勤である社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べるよう努めます。更に、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

#### 3) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人（本年7月1日付で「EY新日本有限責任監査法人」に名称変更予定）を選任しています。会計監査人は内部監査部門及び監査等委員会と、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当事業年度において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名  
花藤則保、鶴田純一郎
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7名、その他 16名

#### 4) 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を4名選任しています。この4名と当社との間には人的関係、資金的関係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。

##### <社外取締役独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)
2. 当社の大株主(注2)
3. 当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、または、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人(以下、業務執行者という。)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己または他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社または相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(取締役報酬を除く)が、年間1,000万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1,000万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者)をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

更に、社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門が経営に関わる必要な資料の提供や状況説明を行う体制をとっています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社内を含む業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

#### 5) コンプライアンス・監査室

当社は、代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実に図るとともに業務改善提案も行っています。

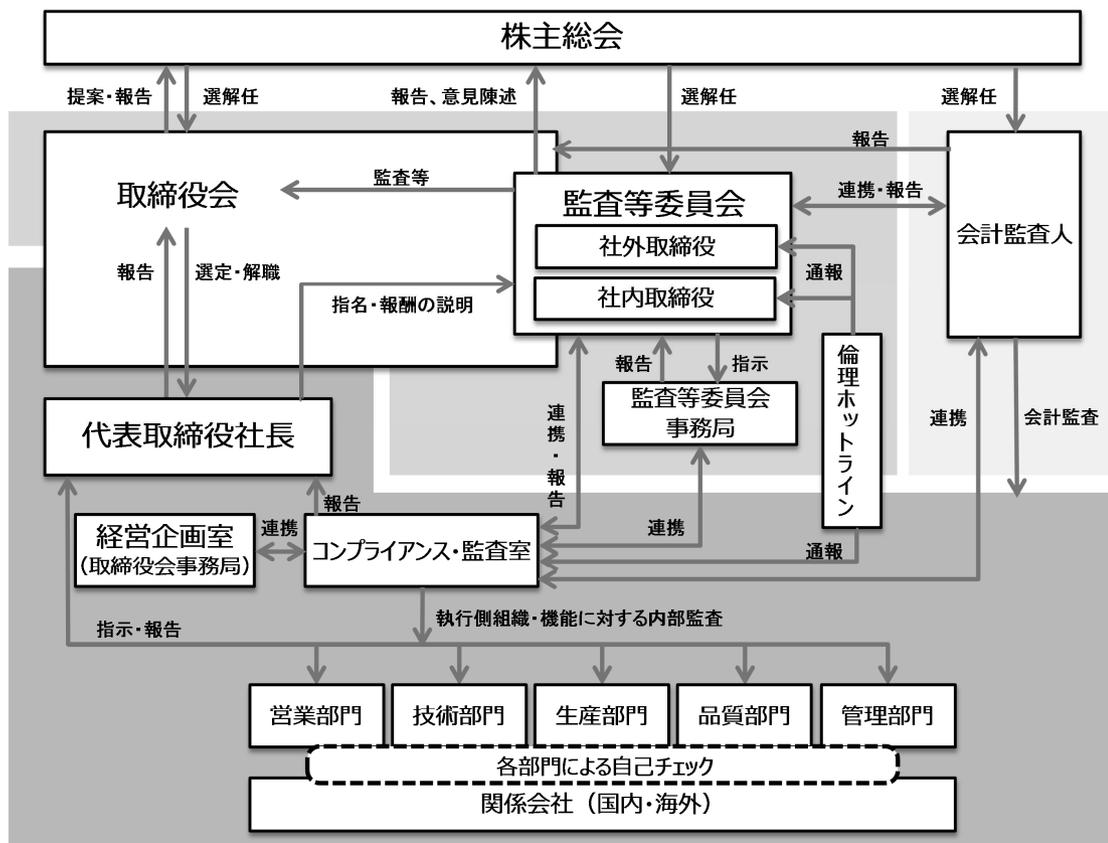
また、アルプスグループの監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有化しています。

更に、コンプライアンスの領域では、企業倫理、法令、社会規範及び社内規定を遵守するための業務の適正を確保するための体制の構築と運用の推進に取り組むとともに、経営企画室、法務・知的財産部、人事総務部などの社内関連部門と連携して適法経営の充実を目指しています。

#### 6) 経営企画室

経営に関する企画立案・推進に加え、事業計画・経営管理、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



#### ③その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、アルプスグループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方のもと、アルプスグループ経営規範（「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」）のもとで、当社グループ全体の体制整備に努めています。また、親会社であるアルプス電気株式会社と、「アルプスグループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループの連携を強化する一方、自主性尊重のもと、自ら経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断のもとに事業活動を展開しています。

#### ④内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、アルプス電気株式会社を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置付け、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

#### イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- (I) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (II) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- (III) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (IV) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (V) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するための体制として、当社子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

#### 運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章、コンプライアンス基本規定を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定めています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を14回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。
- ・コンプライアンス教育については、役員に対しては就任時に、従業員に対しては入社時及び定期的に実施しています。
- ・当社は、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンス等に関する活動を支援しています。また、親会社とはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書を結び、グループ運営・管理に関する事項を定めるとともに、独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などに参加し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。

#### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (I) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- (II) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

#### 運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等を制定し、それらに基づいた情報の管理を行っています。また、当社子会社はそれぞれ、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

ハ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (Ⅰ) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (Ⅱ) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

運用状況の概要

- ・当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理に関する規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、親会社とは、社長会やグループ監査等委員会連絡会などに参加し、グループ間の連携を図っています。

二、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (Ⅰ) 当社は、機能別にそれぞれ担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするるとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (Ⅱ) 当社は、取締役会において中期経営計画及び事業予算を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (Ⅲ) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、営業、技術、生産、管理、品質等の機能別組織それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にしています。
- ・当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年事業予算を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告しています。
- ・当社子会社については、それぞれに担当取締役を定め、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。アルプスグループ上場会社とは、親会社取締役会で当社経営状況を報告し、社長会で経営の連携を図っています。

ホ、当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (Ⅰ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (Ⅱ) 当社は、当社グループ内における取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (Ⅲ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下、「倫理ホットライン」という。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (Ⅳ) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- (Ⅴ) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章を定め、グループ全体で共有しています。当社グループ内における取引については、取引価格ガイドラインを定め、また、アルプスグループ各社と当社グループとはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書に基づいて、適正な取引を行っています。
- ・当社は、倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当の取締役が確認を行い、毎年1回取締役会に報告しています。
- ・当社は、半期毎にアルプスグループ倫理ホットライン連絡会に参加し、アルプスグループ上場子会社と倫理ホットラインの運用状況や課題等を協議、共有化しています。
- ・内部監査部門は当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、その結果を代表取締役と監査等委員会に報告しています。また、アルプスグループ監査等委員会連絡会などで各社の状況や課題を共有しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換をしています。

へ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下、「監査等委員会補助スタッフ」という。）を配置します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

ト. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

(I) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。

(II) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

(I) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。

(II) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長、親会社コンプライアンス・監査室長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

リ. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(I) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。

(II) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役・従業員が直接当社の監査等委員会に報告できる体制として、当社の常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長、親会社コンプライアンス・監査室長を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営、周知しています。
- ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

ヌ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

ル. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

運用状況の概要

- ・監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。なお当事業年度は、監査等委員から緊急又は臨時に支出する費用の請求は受けていません。

ヲ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

(Ⅰ) 監査等委員は、予算審議会等の重要な社内会議に出席するほか、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。

(Ⅱ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。

(Ⅲ) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

運用状況の概要

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席するほか、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

ワ. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にはそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

⑧役員報酬等

当事業年度における役員報酬等の内容は以下のとおりです。

1) 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	374	261	78	34	12
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外役員	26	26	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2017年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。
3. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会において、年額6億円以内 (うち社外取締役報酬年額1名当たり1,000万円以内。従業員兼務取締役の従業員分は含まない。) と決議されています。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会において、年額7,000万円以内と決議されています。
5. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度における取締役 (監査等委員を除く。) 10名に対する役員賞与引当金の繰入額90百万円
  - ・当事業年度における取締役 (監査等委員を除く。) 10名に対するストック・オプションによる報酬額34百万円
6. 上記のほか、第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金100百万円を支給しています。この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額98百万円が含まれています。

2) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び監査等委員である取締役の報酬総額の最高限度額を定めています。

各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき、取締役会の決議により決定しています。

⑨提出会社の株式の保有状況

1) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
26銘柄	15,796百万円

2) 当社が純投資目的以外の目的で保有する特定投資株式及び保有目的は以下のとおりです。

なお、当社には純投資目的での投資株式及び保有目的を変更した投資株式はありません。

前事業年度

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,600,000株	12,063	営業政策
(株)アルプス物流	792,000	616	物流政策
(株)ゼンリン	200,000	473	資材購買及び開発政策
(株)オートバックスセブン	265,591	438	営業政策
DAESUNG ELTEC CO., LTD.	2,651,622	390	資材購買政策
(株)イエローハット	31,944	82	営業政策
HYUNDAI MOBIS CO., LTD.	1,531	36	営業政策
(株)リョーサン	6,325	21	資材購買政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,840	13	財務政策
アイエーグループ(株)	9,000	5	営業政策
(株)G-7ホールディングス	2,200	5	営業政策
(株)ホットマン	10,000	5	営業政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	5	財務政策
フォスター電機(株)	1,000	1	資材購買政策
三井住友トラストホールディングス(株)	483	1	財務政策
(株)オートウェーブ	5,000	0	営業政策
AUTO ITALIA HOLDINGS LTD.	7,260	0	営業政策

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

2 当社は、みなし保有株式を保有していません。

当事業年度

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,600,000株	13,176	営業政策
(株)アルプス物流	792,000	750	物流政策
(株)ゼンリン	200,000	674	資材購買及び開発政策
(株)オートバックスセブン	268,241	534	営業政策
DAESUNG ELTEC CO., LTD.	2,651,620	397	資材購買政策
(株)イエローハット	31,944	100	営業政策
HYUNDAI MOBIS CO., LTD.	1,531	38	営業政策
(株)リョーサン	6,325	24	資材購買政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,840	13	財務政策
(株)ホットマン	10,000	6	営業政策
アイエーグループ(株)	1,800	6	営業政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	5	営業政策
(株)G-7ホールディングス	2,200	5	財務政策
フォスター電機(株)	1,000	2	資材購買政策
三井住友トラストホールディングス(株)	483	2	財務政策
(株)オートウェーブ	5,000	0	営業政策
AUTO ITALIA HOLDINGS LTD.	7,260	0	営業政策

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

2 当社は、みなし保有株式を保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	—	(注) 253	14
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	253	14

(注) アルプス電気株式会社との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出する登録申請書様式F-4に関する連結財務諸表に係る監査報酬197百万円を含みます。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である、ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、及び他11社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLP に対して141百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である、ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、及び他11社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLP に対して152百万円を報酬として支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は非監査業務として、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務に対して対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。ただし、監査見積時間を基に、会計監査人と協議の上決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,309	53,789
受取手形及び売掛金	39,429	44,759
商品及び製品	18,310	18,423
仕掛品	737	1,369
原材料及び貯蔵品	6,591	8,009
繰延税金資産	1,197	2,181
その他	8,894	14,537
貸倒引当金	△139	△263
流動資産合計	128,330	142,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,360	27,029
減価償却累計額	△18,378	△19,151
建物及び構築物（純額）	7,981	7,877
機械装置及び運搬具	23,937	25,106
減価償却累計額	△17,939	△18,985
機械装置及び運搬具（純額）	5,997	6,121
工具器具備品及び金型	52,271	54,808
減価償却累計額	△46,592	△48,629
工具器具備品及び金型（純額）	5,679	6,178
土地	※2 4,863	※2 4,623
リース資産	199	221
減価償却累計額	△86	△94
リース資産（純額）	112	126
建設仮勘定	1,459	1,775
有形固定資産合計	26,095	26,703
無形固定資産	4,457	5,288
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,199	※1 28,545
出資金	※1 13,881	※1 11,810
退職給付に係る資産	60	31
繰延税金資産	679	541
その他	3,158	3,899
貸倒引当金	△6	△7
投資その他の資産合計	42,974	44,822
固定資産合計	73,527	76,814
資産合計	201,857	219,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,079	26,778
未払費用	9,033	10,641
未払法人税等	944	1,528
繰延税金負債	0	24
賞与引当金	2,211	2,641
役員賞与引当金	55	90
製品保証引当金	4,841	5,429
その他	5,538	6,659
流動負債合計	46,705	53,792
固定負債		
繰延税金負債	4,548	4,350
退職給付に係る負債	3,410	3,681
役員退職慰労引当金	70	53
その他	1,794	1,640
固定負債合計	9,823	9,725
負債合計	56,529	63,518
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,903	24,903
利益剰余金	87,758	95,011
自己株式	△1,401	△1,377
株主資本合計	137,180	144,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,338	7,681
繰延ヘッジ損益	△0	△2
土地再評価差額金	※2 △1,261	※2 △1,261
為替換算調整勘定	1,908	3,862
退職給付に係る調整累計額	△1,713	△854
その他の包括利益累計額合計	6,272	9,424
新株予約権	83	97
非支配株主持分	1,791	2,124
純資産合計	145,328	156,104
負債純資産合計	201,857	219,623

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	247,751	275,281
売上原価	※1, ※3 205,495	※1, ※3 219,968
売上総利益	42,256	55,312
販売費及び一般管理費	※2, ※3 36,644	※2, ※3 41,564
営業利益	5,612	13,748
営業外収益		
受取利息	272	300
受取配当金	487	505
持分法による投資利益	1,594	—
金型精算益	152	347
その他	325	380
営業外収益合計	2,832	1,533
営業外費用		
支払利息	19	19
為替差損	507	85
売上割引	100	109
支払手数料	65	984
海外源泉税	203	321
持分法による投資損失	—	14
その他	108	77
営業外費用合計	1,005	1,612
経常利益	7,439	13,669
特別利益		
固定資産売却益	※4 64	※4 73
段階取得に係る差益	—	42
持分変動利益	—	147
投資有価証券売却益	127	—
関係会社株式売却益	6,268	—
受取補償金	※6 25	—
特別利益合計	6,485	263
特別損失		
固定資産除売却損	※5 68	※5 68
投資有価証券評価損	—	140
持分変動損失	700	—
減損損失	—	※8 275
事業構造改善費用	※7 25	※7 1,262
特別損失合計	793	1,747
税金等調整前当期純利益	13,131	12,185
法人税、住民税及び事業税	5,797	3,984
法人税等調整額	△560	△1,390
法人税等合計	5,237	2,593
当期純利益	7,894	9,592
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,760	9,326
非支配株主に帰属する当期純利益	134	265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	887	1,094
繰延ヘッジ損益	4	△1
為替換算調整勘定	△2,058	1,286
退職給付に係る調整額	91	857
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,146	△124
その他の包括利益合計	※9 △4,221	※9 3,111
包括利益	3,672	12,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,533	12,479
非支配株主に係る包括利益	138	224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,920	24,905	82,115	△1,407	131,534
当期変動額					
剰余金の配当			△2,068		△2,068
親会社株主に帰属する当期純利益			7,760		7,760
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		6	6
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
土地再評価差額金の取崩			△49		△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	5,642	5	5,646
当期末残高	25,920	24,903	87,758	△1,401	137,180

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,653	△5	△1,310	5,914	△1,803	10,449	54	1,766	143,805
当期変動額									
剰余金の配当									△2,068
親会社株主に帰属する当期純利益									7,760
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									6
自己株式処分差損の振替									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△48	△50
土地再評価差額金の取崩			49			49			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△314	4	—	△4,005	89	△4,226	28	73	△4,123
当期変動額合計	△314	4	49	△4,005	89	△4,177	28	25	1,523
当期末残高	7,338	△0	△1,261	1,908	△1,713	6,272	83	1,791	145,328

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,920	24,903	87,758	△1,401	137,180
当期変動額					
剰余金の配当			△2,068		△2,068
親会社株主に帰属する当期純利益			9,326		9,326
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△5		25	20
自己株式処分差損の振替		5	△5		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,253	24	7,277
当期末残高	25,920	24,903	95,011	△1,377	144,458

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,338	△0	△1,261	1,908	△1,713	6,272	83	1,791	145,328
当期変動額									
剰余金の配当									△2,068
親会社株主に帰属する当期純利益									9,326
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									20
自己株式処分差損の振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	△1	—	1,953	858	3,152	14	332	3,499
当期変動額合計	342	△1	—	1,953	858	3,152	14	332	10,776
当期末残高	7,681	△2	△1,261	3,862	△854	9,424	97	2,124	156,104

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,131	12,185
減価償却費	6,417	7,034
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△754
未払費用の増減額 (△は減少)	698	1,279
受取利息及び受取配当金	△760	△805
支払利息	19	19
持分法による投資損益 (△は益)	△1,594	14
有形固定資産売却損益 (△は益)	△30	△36
関係会社株式売却損益 (△は益)	△6,268	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,539	△3,658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,238	△1,446
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,079	1,991
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△585	508
減損損失	—	275
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△42
事業構造改善費用	25	1,262
その他	24	△1,684
<b>小計</b>	<b>8,604</b>	<b>16,144</b>
利息及び配当金の受取額	809	962
利息の支払額	△19	△19
法人税等の支払額	△5,949	△3,232
法人税等の還付額	34	31
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,478</b>	<b>13,886</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,924	△6,366
有形固定資産の売却による収入	226	179
無形固定資産の取得による支出	△2,932	△2,005
貸付けによる支出	△2,240	△4,212
関係会社株式の売却による収入	9,398	—
出資金の払込による支出	△1,683	—
貸付金の回収による収入	5,430	56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	16
その他	168	△24
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,441</b>	<b>△12,357</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,067	△2,069
非支配株主への配当金の支払額	△64	△74
その他	△94	△58
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,227</b>	<b>△2,202</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△665	1,124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,026	450
現金及び現金同等物の期首残高	49,282	53,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 53,309	※1 53,759

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は32社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、株式会社シーズ・ラボを株式の追加取得により、連結の範囲に含めています。

また、アルパインプレジジョン株式会社およびアルパインテクノ株式会社は、アルパインマニュファクチャリング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、アルパイン技研株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社は4社であり、いずれも総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。非連結子会社のうち主なものは、ALPINE DO BRASIL LTDA. です。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社です。

- ・DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.
- ・NEUSOFT CORPORATION
- ・NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

持分法適用会社3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び上記3社を除く関連会社3社に対する投資については、いずれも当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため原価法により評価しています。非連結子会社等のうち主なものは、ALPINE DO BRASIL LTDA. です。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

- ・ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.
- ・ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
- ・ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.
- ・DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.
- ・TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。

##### ②たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法または移動平均法による低価法を採用しています。

##### ③デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～14年
工具器具備品及び金型	1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。組込みソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、過去の実績と個別見積りに基づき発生見込額を計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しています）。

当社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に基づいています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

③ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しています。また、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは主に5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。

(10) 連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

1. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していました「金型精算益」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していました477百万円は、「金型精算益」152百万円及び「その他」325百万円として組み替えています。

2. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「事業構造改善費用」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、特別損失の「その他」に表示していました25百万円は、「事業構造改善費用」25百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「事業構造改善費用」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました49百万円は、「事業構造改善費用」25百万円及び「その他」24百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(経営統合に関する株式交換契約について)

当社は、アルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といいます。）と2017年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決定し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を同日付で締結しました。

株式交換（以下「本株式交換」といいます。）については、2019年1月1日を本株式交換の効力発生日（以下「本株式交換効力発生日」といいます。）として行う予定で、当社の普通株式は、本株式交換効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において2018年12月26日付で上場廃止（最終売買日は2018年12月25日）となる予定です。

なお、アルプス電気は、2017年7月27日開催の取締役会の決議により、アルプス電気の完全子会社であるアルプスHD株式会社（以下「分割準備会社」といいます。）との間で、アルプス電気のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施することに関する基本合意書（以下「本吸収分割基本合意書」といいます。）を締結しました。しかしながら、アルプス電気は、2018年2月27日開催の取締役会において、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入することを決定しました。併せて、アルプス電気及び当社は、2018年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、事業持株会社への移行を伴う経営統合を行う予定である旨の本株式交換契約の変更に関する覚書（以下「本株式交換契約変更覚書」といいます。）を同日付で締結しました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は2019年1月1日（以下「持株会社体制移行日」といいます。）を予定しています。

1. 本株式交換の目的

アルプス電気及び当社（以下「両社」といいます。）は、本経営統合により、第4次産業革命の市場革新の環境の中で、電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献し続けるとともに、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な「価値創造型企業集団」を目指します。

具体的には、アルプス電気のコア技術・製品である入力デバイスやセンシングデバイス及び通信デバイス技術の深耕・融合化に当たり、当社の持つソフトウェア開発力やシステム設計力を活用する一方、当社は、車載HMIシステムインテグレート事業の強化にあたり、アルプス電気を持つセンシング技術や通信デバイス技術を活用していきます。また、統合HMIコックピットシステム等の車載事業、CASE(Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric)と呼ばれる4つの領域に加えてEHII(Energy、Healthcare、Industry、IoT)等の新事業領域での協業を強化し、他社とアライアンスを推進し、統合効果を着実に実現していきます。本経営統合を加速するため、両社は、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することに加えて、持株会社体制へ移行することで、顧客に対するグループとしての提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、アルプス電気の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んでいきます。その結果として、生産拠点の相互利用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、アルプス電気グループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えています。

## 2. 本株式交換の方式

アルプス電気を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換は、アルプス電気は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けることなく、また、当社は2018年12月中旬開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を得た上で、2019年1月1日を本株式交換効力発生日として行う予定です。

## 3. 本株式交換の日程

以下本経営統合の日程をご参照下さい。

本株式交換契約締結並びに分割準備会社設立及び本吸収分割基本合意書締結承認取締役会（アルプス電気）	2017年7月27日
本株式交換契約締結承認取締役会（当社）	
本株式交換契約締結（当社及びアルプス電気）	
分割準備会社設立（分割準備会社）	
本吸収分割基本合意書締結承認取締役決定（分割準備会社）	
本吸収分割基本合意書締結（アルプス電気及び分割準備会社）	
本株式交換契約変更覚書締結及び本吸収分割の中止承認取締役会（アルプス電気）	2018年2月27日
本株式交換契約変更覚書締結承認取締役会（当社）	
本吸収分割の中止承認取締役決定（分割準備会社）	
本株式交換契約変更覚書締結（当社及びアルプス電気）	2018年6月21日
第52回定時株主総会（当社）	
本株式交換契約承認臨時株主総会（当社）	2018年12月中旬（予定）
最終売買日（当社）	2018年12月25日（予定）
上場廃止日（当社）	2018年12月26日（予定）
本株式交換効力発生日（当社及びアルプス電気）	2019年1月1日（予定）
商号変更日（アルプス電気）	
持株会社体制移行日（当社及びアルプス電気）	

## 4. 本株式交換に係る割当ての内容

	アルプス電気 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容 (以下「本株式交換比率」といいます。)	1	0.68
本株式交換により交付する株式数	アルプス電気普通株式：27,690,824株（予定） (アルプス電気は、その保有する自己株式のうち1,900,000株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

## 5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アルプス電気は、当社が発行している次の新株予約権のうち、発行要項に定める行使可能期間の最終日又は本株式交換効力発生日の前日のいずれか早い方の日までに新株予約権者により行使がなされなかったものについては、各新株予約権の内容及び本株式交換比率を踏まえ、基準時における、当社の新株予約権原簿に記載又は記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、アルプス電気の新株予約権を交付します。

なお、当社において、本株式交換契約承認株主総会までの間に、新たに新株予約権を発行した場合には、上記の取扱いと同様に、当該新株予約権に代わり、アルプス電気の新株予約権を交付する可能性があります。

- ・ 第1回新株予約権（2014年6月19日取締役会決議）
  - ・ 第2回新株予約権（2015年6月18日取締役会決議）
  - ・ 第3回新株予約権（2016年6月22日取締役会決議）
  - ・ 第4回新株予約権（2017年6月22日取締役会決議）
- なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

#### 6. 本株式交換比率の算定根拠

両社は、本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アルプス電気は野村證券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、当社はSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

アルプス電気においては、第三者算定機関である野村証券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及びフェアネス・オピニオン、森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

当社においては、第三者算定機関であるSMBC日興証券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及び意見書（フェアネス・オピニオン）、TMI総合法律事務所からの助言、支配株主であるアルプス電気との間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から2017年7月26日付で受領した答申書を踏まえて、慎重に協議・検討しました。

その結果、本株式交換比率は、SMBC日興証券から受領した株式交換比率に関する算定書によれば、ディスカウント・キャッシュ・フロー法の評価レンジの範囲内であり、また、市場株価法及び類似会社比較法の評価レンジの上限を上回ることから妥当な水準であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至り、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

上記のほか、当社及びアルプス電気は、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至り、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決定しました。

#### 7. 本株式交換後の状況

(1) 名称	アルプスアルパイン株式会社（旧商号：アルプス電気株式会社）
(2) 所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
(4) 事業内容	車載情報機器事業 電子部品事業 物流事業 グループ経営管理事業及び資産管理事業
(5) 資本金	38,730百万円

(注) アルプス電気は、2019年1月1日（予定）に、本株式交換の効力が発生することを条件として、その商号を「アルプスアルパイン株式会社」に変更し、事業目的を持株会社に合致した目的に変更することを含む定款の一部変更を行う予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,954百万円	12,674百万円
出資金	12,396	10,325

※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,231百万円	△971百万円

3 コミットメントライン

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	277百万円	1,187百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	10,260百万円	11,339百万円
支払手数料	6,682	8,179
運賃及び荷造費	2,174	2,529
製品保証引当金繰入額	1,448	1,641
賞与引当金繰入額	541	646
退職給付費用	262	278

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	15,449百万円	10,227百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	44	36
工具器具備品及び金型	19	36
ソフトウェア	－	0
無形固定資産	0	－
計	64	73

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	11	5
工具器具備品及び金型	16	11
ソフトウェア	4	0
無形固定資産	－	0
計	34	31

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	5	34
工具器具備品及び金型	7	2
土地	11	－
建設仮勘定	5	－
計	33	37

※6 受取補償金

当社及び一部の国内連結子会社において、福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しています。

※7 事業構造改善費用

主に連結子会社の吸収合併及び連結子会社間の合併により退職給付制度を統合したことに伴う退職給付水準の改定及び退職給付債務の算定方法の簡便法から原則法への変更によるものです。

※8 減損損失

当社グループは、事業用資産については原則として事業の種類別セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っています。遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしています。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福島県いわき市	遊休資産	土地、建物	275百万円

遊休資産については、今後の使用見込みがないものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(275百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物38百万円、土地236百万円です。

なお、遊休資産の回収可能額は、第三者による評価結果に基づき正味売却価額により算出しています。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,276百万円	1,573百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,276	1,573
税効果額	△388	△479
その他有価証券評価差額金	887	1,094
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4	△66
組替調整額	8	64
税効果調整前	4	△1
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	4	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,058	1,286
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△18	683
組替調整額	109	174
税効果調整前	91	857
税効果額	0	—
退職給付に係る調整額	91	857
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,146	△124
その他の包括利益合計	△4,221	3,111

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,784,501	—	—	69,784,501
合計	69,784,501	—	—	69,784,501
自己株式				
普通株式(注)	850,808	276	3,800	847,284
合計	850,808	276	3,800	847,284

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加276株は、単元未満株式の買取りによる増加276株です。また、減少3,800株は、役員の退任に伴うストック・オプションの権利行使による減少3,800株です。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	83
合計		—	—	—	—	—	83

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034	15	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	1,034	15	2016年9月30日	2016年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034	利益剰余金	15	2017年3月31日	2017年6月23日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	69,784,501	—	—	69,784,501
合計	69,784,501	—	—	69,784,501
自己株式				
普通株式（注）	847,284	357	15,400	832,241
合計	847,284	357	15,400	832,241

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加357株は、単元未満株式の買取りによる増加357株です。また、減少15,400株は、役員 の退任に伴うストック・オプションの権利行使による減少15,400株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計		—	—	—	—	—	97

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034	15	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,034	15	2017年9月30日	2017年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,034	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	53,309百万円	53,789百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△30
現金及び現金同等物	53,309	53,759

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	522	517
1年超	686	477
合計	1,209	994

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブ取引は製品・部品の輸出入及びその他事業発生する外貨建取引に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とし、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用します。なお、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また特定取引先の信用状況、残高については必要に応じて「経理・財務会議」にて財務部門長より管理担当取締役等に報告しています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、財務部門で定期的に時価を把握し、管理担当役員に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規定」に基づき本社財務部門で行っています。子会社における通貨デリバティブ取引の実行については、「グループ会社経営管理規定」に基づき原則として行っていません。

また必要に応じ「経理・財務会議」で為替予約の方針・予約する金額を決定しています。デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	53,309	53,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,429	39,429	—
(3) 投資有価証券	24,563	45,241	20,677
資産計	117,301	137,979	20,677
(1) 支払手形及び買掛金	24,079	24,079	—
(2) 未払費用	9,033	9,033	—
負債計	33,112	33,112	—
デリバティブ取引(*1)	△34	△34	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しています。

なお、全額為替予約取引です。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	53,789	53,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,759	44,759	—
(3) 投資有価証券	28,061	39,952	11,890
資産計	126,611	138,502	11,890
(1) 支払手形及び買掛金	△26,778	△26,778	—
(2) 未払費用	△10,641	△10,641	—
負債計	△37,419	△37,419	—
デリバティブ取引（*1）	85	85	—

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しています。

なお、全額為替予約取引です。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は決算日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式（*1）	556	357
非上場株式（*1）	79	125
出資金（*2）	13,881	11,810

（\*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めていません。

（\*2）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,309	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,429	—	—	—
合計	92,738	—	—	—

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,789	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,759	—	—	—
合計	98,549	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,160	4,236	9,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	6	△1
合計		14,165	4,243	9,922

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,744	4,248	11,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		15,744	4,248	11,496

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	202	127	—
合計	202	127	—

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度における減損処理額はありませぬ。

当連結会計年度において、有価証券140百万円 (関連会社株式140百万円) の減損処理を行っています。

なお、当該株式の減損処理については、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損の対象とし、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性等を判断し、減損処理を行っています。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,401	—	△56	△56
	ユーロ	3,616	—	22	22
合計		7,018	—	△33	△33

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,837	—	30	30
	ユーロ	3,064	—	56	56
合計		6,901	—	87	87

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	ユーロ	売掛金	1,077	—	△0
合計			1,077	—	△0

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	ユーロ	売掛金	1,306	—	△2
合計			1,306	—	△2

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格を使用しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金については10社が、退職一時金制度については23社が採用しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,504百万円	13,563百万円
合併に伴う簡便法から原則法への変更等による影響額	—	1,222
勤務費用	690	653
利息費用	64	76
数理計算上の差異の発生額	61	△256
退職給付の支払額	△785	△742
その他	28	10
退職給付債務の期末残高	13,563	14,528

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	9,928百万円	10,214百万円
期待運用収益	344	410
数理計算上の差異の発生額	43	426
事業主からの拠出額	424	441
退職給付の支払額	△578	△645
その他	51	31
年金資産の期末残高	10,214	10,878

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,590百万円	13,240百万円
年金資産	△10,214	△10,878
	2,376	2,362
非積立型制度の退職給付債務	973	1,287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,349	3,650
退職給付に係る負債	3,410	3,681
退職給付に係る資産	△60	△31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,349	3,650

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	690百万円	653百万円
利息費用	64	76
期待運用収益	△344	△410
数理計算上の差異の費用処理額	109	174
確定給付制度に係る退職給付費用	519	493

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	△91百万円	△857百万円
合計	△91	△857

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,713百万円	854百万円
合計	1,713	854

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	30%	27%
株式	31	40
現金及び預金	2	11
生命保険一般勘定	13	6
オルタナティブ(注)	24	16
その他	0	0
合計	100	100

(注)オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	主として 0.5%	主として 0.5%
長期期待運用収益率	主として 4.0%	主として 4.0%
予想昇給率	主として 2.4%	主として 2.3%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）327百万円、当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）344百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	34	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 9名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 22,700株	普通株式 13,600株
付与日	2014年8月5日	2015年8月4日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年8月6日 至 2054年8月5日	自 2015年8月5日 至 2055年8月4日

	第3回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第4回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 10名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 21,500株
付与日	2016年7月19日	2017年7月20日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月20日 至 2056年7月19日	自 2017年7月21日 至 2057年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	17,900	12,300
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	5,700	3,000
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	12,200	9,300

	第3回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第4回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	21,500
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	21,500
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	35,600	—
権利確定 (株)	—	21,500
権利行使 (株)	6,700	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	28,900	21,500

② 単価情報

	第1回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,633円	1,633円
付与日における公正な評価 単価	1,417円	1,909円

	第3回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)	第4回 新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,633円	—
付与日における公正な評価 単価	968円	1,604円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第4回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	40.708%
予想残存期間 (注) 2	4.07年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.072%

(注) 1. 過去4.07年間(2013年6月25日～2017年7月20日)の株価実績に基づき算定しています。

2. 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

3. 2017年3月期の配当実績によっています。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	598百万円	687百万円
貸倒引当金	13	40
賞与引当金	605	698
製品保証引当金	933	615
退職給付に係る債務	449	797
未払役員退職慰労金	95	70
減価償却費	2,198	2,731
繰延資産	131	85
繰越欠損金	3,743	3,601
繰越外国税額控除	741	—
投資有価証券評価損	528	296
未払事業税等	122	121
未収入金	850	—
未払費用	609	419
たな卸資産未実現利益	92	198
その他	564	889
繰延税金資産小計	12,277	11,254
評価性引当額	△9,554	△7,771
繰延税金資産合計	2,723	3,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,022	3,500
持分法適用関連会社の留保利益	1,357	1,369
その他	1,015	264
繰延税金負債合計	5,395	5,134
繰延税金負債の純額	2,671	1,651

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,197百万円	2,181百万円
固定資産－繰延税金資産	679	541
流動負債－繰延税金負債	△0	△24
固定負債－繰延税金負債	△4,548	△4,350

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
海外連結子会社税率差異	△6.5	△5.2
評価性引当額増減	12.0	△11.4
税率変更影響額	—	4.1
その他	2.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	21.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2017年4月21日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社100%出資の連結子会社であるアルパイン技研株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、2017年6月16日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	アルパイン株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の製造・販売
被結合企業の名称	アルパイン技研株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の開発・設計

(2) 企業結合日

2017年6月16日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アルパイン技研株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

アルパイン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社ブランド及び国内自動車メーカー向け車載電装品の設計・ソフトウェア開発機能を集約し、開発機能の強化及び開発効率化を図るため、吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

連結子会社間の合併

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるアルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を同100%出資の連結子会社であるアルパインマニュファクチャリング株式会社に吸収合併を行う決議をし、2017年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	アルパインマニュファクチャリング株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の製造・販売
被結合企業の名称	アルパインテクノ株式会社 アルパインプレジジョン株式会社
事業の内容	電子部品及び電子機器の製造・販売 音響機器及び情報通信機器の製造・販売

(2) 企業結合日

2017年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

アルパインマニュファクチャリング株式会社を存続会社、アルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

アルパインマニュファクチャリング株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

プリント配線基板の実装・組立加工、FA機器の組立加工、当社製品のメカユニットやノーズ(外装品)の製造機能をアルパインマニュファクチャリング株式会社に集約し、部品加工・完成品組立の国内一貫生産工場として、製造機能の強化及び生産効率化の向上を図るため、アルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車用音響機器と情報・通信機器の製造販売を主な事業としており、「音響機器事業」、「情報・通信機器事業」の2つを報告セグメントとしています。

「音響機器事業」に含まれる主な製品は、CDプレーヤー、アンプ及びスピーカー等のカーオーディオ製品です。

「情報・通信機器事業」に含まれる主な製品はカーナビゲーション及びカーコミュニケーション製品です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	45,973	201,778	247,751	—	247,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	756	161	918	△918	—
計	46,730	201,940	248,670	△918	247,751
セグメント利益(営業利益)	2,475	8,233	10,709	△5,096	5,612
セグメント資産	28,665	148,579	177,245	24,612	201,857
その他の項目					
減価償却費	1,546	4,850	6,397	20	6,417
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,537	6,435	7,973	5	7,978

(注) 1. セグメント利益調整額△5,096百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用です。

全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

2. セグメント資産調整額24,612百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

全社資産の主なものは、セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. その他の項目調整額26百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費です。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等です。

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	54,017	221,264	275,281	—	275,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	763	185	949	△949	—
計	54,781	221,450	276,231	△949	275,281
セグメント利益（営業利益）	2,136	17,347	19,483	△5,735	13,748
セグメント資産	27,543	166,454	193,998	25,624	219,623
その他の項目					
減価償却費	1,741	5,275	7,016	18	7,034
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,447	7,148	8,595	15	8,611

- (注) 1. セグメント利益調整額△5,735百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用です。  
全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。
2. セグメント資産調整額25,624百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。  
全社資産の主なものは、セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
3. その他の項目調整額33百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費です。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
31,387	84,313	48,728	24,981	58,340	247,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ハンガリー	その他	合計
11,618	4,692	3,125	6,659	26,095

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高で10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
32,062	85,273	55,010	46,143	56,791	275,281

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ハンガリー	その他	合計
11,272	4,665	4,470	6,295	26,703

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BMW AG	32,410	音響、情報・通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	音響機器事業	情報・通信機器事業	全社・消去	合計
減損損失	26	248	—	275

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

②子会社等

該当事項はありません。

③兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	アルプス ファイナンス サービス(株)	東京都 大田区	百万円 1,000	—	—	CMS取引 (注)	100	その他 流動資産	100

④役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

②子会社等

該当事項はありません。

③兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	ALPS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 377,117	—	—	CMS取引 (注)	2,197	その他 流動資産	1,498

④役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アルプス電気株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるNEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.の3社を合算した要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	128,958 百万円	売上高	149,876百万円
固定資産合計	259,051	税引前当期純利益	22,608
流動負債合計	73,221	当期純利益	21,478
固定負債合計	55,856		
純資産合計	258,932		

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- ②子会社等  
該当事項はありません。
- ③兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	アルプス ファイナンス サービス(株)	東京都 大田区	百万円 1,000	—	—	CMS取引 (注)	1,683	その他 流動資産	3,100

- ④役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- ②子会社等  
該当事項はありません。
- ③兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	ALPS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市	千CNY 377,117	—	—	CMS取引 (注)	2,414	その他 流動資産	2,395

- ④役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アルプス電気株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるNEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.の3社を合算した要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	132,498 百万円	売上高	150,020 百万円
固定資産合計	295,837	税引前当期純利益	14,668
流動負債合計	69,212	当期純利益	15,550
固定負債合計	87,459		
純資産合計	271,663		

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,080.94円	2,231.76円
1株当たり当期純利益	112.57円	135.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112.48円	135.13円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	145,328	156,104
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,875	2,221
（うち新株予約権 (百万円)）	(83)	(97)
（うち非支配株主持分 (百万円)）	(1,791)	(2,124)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	143,452	153,883
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	68,936	68,951

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,760	9,326
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,760	9,326
普通株式の期中平均株式数 (千株)	68,935	68,949
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	57	70
（うち新株予約権 (千株)）	(57)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定のリース債務	62	64	—	—
長期借入金(1年内返済予定のもの を除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年内返済予定のもの を除く。)	58	68	—	2019年～2020年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	120	133	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	68	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,043	126,262	197,512	275,281
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (△)(百万円)	△617	2,682	7,804	12,185
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失(△)(百万円)	△1,270	2,404	5,747	9,326
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△18.42	34.87	83.37	135.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△18.42	53.29	48.49	51.90

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,304	9,955
売掛金	※1 26,771	※1 28,020
商品及び製品	832	1,167
仕掛品	178	336
原材料及び貯蔵品	1,291	1,470
前払費用	556	546
繰延税金資産	—	488
短期貸付金	100	3,100
関係会社短期貸付金	560	424
未収入金	※1 7,614	※1 5,469
立替金	※1 2,314	2,423
その他	88	112
流動資産合計	49,614	53,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,091	2,474
構築物	149	152
機械及び装置	219	278
車両運搬具	129	117
工具、器具及び備品	1,571	1,595
金型	1,129	949
土地	3,227	3,188
建設仮勘定	115	184
有形固定資産合計	8,634	8,940
無形固定資産		
ソフトウェア	1,525	3,295
ソフトウェア仮勘定	2,167	1,163
その他	0	0
無形固定資産合計	3,693	4,459
投資その他の資産		
投資有価証券	14,218	15,796
関係会社株式	15,722	14,729
その他の関係会社有価証券	556	496
出資金	131	131
関係会社出資金	16,879	16,879
従業員に対する長期貸付金	33	44
長期前払費用	1,963	2,237
差入保証金	86	53
その他	7	10
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	49,593	50,374
固定資産合計	61,920	63,774
資産合計	111,535	117,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 12,725	※1 11,609
未払金	※1 732	※1 719
未払費用	※1 5,801	※1 6,556
未払法人税等	※1 333	200
前受金	671	1,007
預り金	245	212
賞与引当金	1,122	1,563
役員賞与引当金	55	90
製品保証引当金	854	602
その他	58	40
流動負債合計	22,599	22,604
固定負債		
繰延税金負債	3,021	2,888
退職給付引当金	775	1,711
資産除去債務	7	7
その他	228	130
固定負債合計	4,033	4,737
負債合計	26,632	27,342
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金		
資本準備金	24,905	24,905
資本剰余金合計	24,905	24,905
利益剰余金		
利益準備金	883	883
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,750	1,750
別途積立金	31,450	31,452
繰越利益剰余金	△4,384	△445
利益剰余金合計	29,698	33,640
自己株式	△1,401	△1,377
株主資本合計	79,123	83,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,958	8,023
繰延ヘッジ損益	△0	△2
土地再評価差額金	△1,261	△1,261
評価・換算差額等合計	5,696	6,759
新株予約権	83	97
純資産合計	84,903	89,946
負債純資産合計	111,535	117,288

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 145,801	※1 143,189
売上原価		
製品期首たな卸高	1,209	832
当期製品製造原価	※1 38,722	※1 37,847
当期製品仕入高	※1 102,527	※1 93,370
合計	142,458	132,050
他勘定振替高	※2 280	※2 288
製品期末たな卸高	832	1,167
製品売上原価	141,344	130,593
売上総利益	4,456	12,596
販売費及び一般管理費	※3 10,856	※3 12,563
営業利益又は営業損失(△)	△6,400	33
営業外収益		
受取利息	※1 18	※1 17
受取配当金	※1 8,013	※1 6,813
その他	※1 196	※1 435
営業外収益合計	8,228	7,266
営業外費用		
支払利息	6	3
為替差損	688	248
支払手数料	65	※1 984
海外源泉税	203	321
その他	37	38
営業外費用合計	1,000	1,596
経常利益	827	5,704
特別利益		
固定資産売却益	3	4
抱合せ株式消滅差益	—	299
その他	27	0
特別利益合計	31	304
特別損失		
固定資産除売却損	27	12
投資有価証券評価損	283	597
減損損失	—	38
事業構造改善費用	※4 21	※4 849
特別損失合計	332	1,498
税引前当期純利益	525	4,510
法人税、住民税及び事業税	△146	△530
法人税等調整額	—	△973
法人税等合計	△146	△1,504
当期純利益	671	6,015

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,920	24,905	—	24,905	883	1,750	31,450	△2,938	31,144
当期変動額									
剰余金の配当								△2,068	△2,068
当期純利益								671	671
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式処分差損の振替			0	0				△0	△0
土地再評価差額金の取崩								△49	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△1,445	△1,445
当期末残高	25,920	24,905	—	24,905	883	1,750	31,450	△4,384	29,698

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,407	80,563	6,076	△5	△1,310	4,760	54	85,378
当期変動額								
剰余金の配当		△2,068						△2,068
当期純利益		671						671
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	6	6						6
自己株式処分差損の振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		△49			49	49		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			882	4	—	886	28	915
当期変動額合計	5	△1,440	882	4	49	935	28	△475
当期末残高	△1,401	79,123	6,958	△0	△1,261	5,696	83	84,903

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,920	24,905	—	24,905	883	1,750	31,450	△4,384	29,698
当期変動額									
剰余金の配当								△2,068	△2,068
当期純利益								6,015	6,015
自己株式の取得									
自己株式の処分			△5	△5					
自己株式処分差損の振替			5	5				△5	△5
合併による増加							2	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2	3,938	3,941
当期末残高	25,920	24,905	—	24,905	883	1,750	31,452	△445	33,640

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,401	79,123	6,958	△0	△1,261	5,696	83	84,903
当期変動額								
剰余金の配当		△2,068						△2,068
当期純利益		6,015						6,015
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	25	20						20
自己株式処分差損の振替		—						—
合併による増加		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,064	△1	—	1,063	14	1,077
当期変動額合計	24	3,966	1,064	△1	—	1,063	14	5,043
当期末残高	△1,377	83,089	8,023	△2	△1,261	6,759	97	89,946

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

金型 1～3年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。組込みソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

#### (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、過去の実績と個別見積りに基づき発生見込額を計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

### (3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しています。

また、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

### (2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しています。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「事業構造改善費用」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別損失の「その他」に表示していた21百万円は、「事業構造改善費用」21百万円として組み替えています。

#### (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	32,516百万円	31,093百万円
短期金銭債務	10,766	8,486

2 コミットメントライン

当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	141,273百万円	139,139百万円
仕入高	97,110	90,594
営業取引以外の取引による取引高	7,687	6,736

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	352百万円	463百万円
その他	△71	△174
計	280	288

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度89%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃金給料	1,424百万円	1,515百万円
支払手数料	4,881	6,205
製品保証引当金繰入額	293	6
減価償却費	292	250
賞与引当金繰入額	253	339

※4 事業構造改善費用

主に連結子会社の吸収合併により退職給付制度を統合したことに伴う退職給付水準の改定及び退職給付債務の算定方法の簡便法から原則法への変更によるものです。

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	397	6,312	5,914
合計	397	6,312	5,914

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,894
関連会社株式	430
合計	15,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	397	4,917	4,519
合計	397	4,917	4,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,100
関連会社株式	231
合計	14,332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	344百万円	473百万円
製品保証引当金	260	183
未収入金	850	—
未払費用	344	139
未払事業税等	88	73
減価償却費	1,682	2,344
退職給付引当金	236	521
未払役員退職慰労金	95	69
たな卸資産評価減	258	353
繰延資産	131	85
繰越欠損金	3,722	3,596
有価証券評価損	326	508
その他	111	135
繰延税金資産小計	8,452	8,486
評価性引当額	△8,427	△7,289
繰延税金資産合計	25	1,196
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,021	△3,500
その他	△25	△96
繰延税金負債合計	△3,046	△3,596
繰延税金負債の純額	△3,021	△2,400

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金負債	－百万円	488百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,021	△2,888

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△431.7	△44.5
評価性引当額増減	307.2	△22.4
海外配当源泉税	64.9	3.3
法人税額控除等	—	△1.0
その他	△7.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△27.8	△33.4

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,091	563	4	176	2,474	9,424
	構築物	149	15	0	13	152	1,076
	機械及び装置	219	114	2	53	278	1,810
	車両運搬具	129	30	6	36	117	380
	工具、器具及び備品	1,571	582	7	550	1,595	7,525
	金型	1,129	732	3	909	949	25,832
	土地	3,227 [△1,261]	—	38 (38) [△43]	—	3,188 [△1,217]	—
	建設仮勘定	115	331	262	—	184	—
	有形固定資産計	8,634	2,369	324	1,739	8,940	46,048
無形固 定資産	ソフトウェア	1,525	2,709	—	939	3,295	15,697
	ソフトウェア仮勘定	2,167	1,385	2,389	—	1,163	—
	その他	0	0	—	—	0	3
		無形固定資産計	3,693	4,095	2,389	939	4,459

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
3. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主な要因は次のとおりです。
- |           |                              |        |
|-----------|------------------------------|--------|
| 建物        | 連結子会社の吸収合併による増加              | 448百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 新製品生産用計測器の購入による増加            | 351百万円 |
| 金型        | 新製品用金型の購入による増加               | 732百万円 |
| 建設仮勘定     | 新製品用生産設備の購入による増加             | 331百万円 |
|           | 新製品用生産設備の稼動開始に伴う本勘定への振替による減少 | 262百万円 |
4. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主な要因は次のとおりです。
- |           |                              |           |
|-----------|------------------------------|-----------|
| ソフトウェア    | 自社利用ソフトウェアの購入による増加           | 320百万円    |
|           | ソフトウェアの稼動開始に伴う仮勘定からの振替による増加  | 2,389百万円  |
| ソフトウェア仮勘定 | 自社利用ソフトウェア及び組込みソフトウェア構築による増加 | 1,385百万円  |
|           | ソフトウェアの稼動開始に伴う本勘定への振替による減少   | △2,389百万円 |

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	0	5
賞与引当金	1,122	1,468	1,026	1,563
役員賞与引当金	55	90	55	90
製品保証引当金	854	29	280	602

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URLは以下のとおりです。 <a href="http://www.alpine.com/j/investor/information/announce.html">http://www.alpine.com/j/investor/information/announce.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書				
(1) 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度(第51期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月22日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2017年6月22日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第52期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月7日	関東財務局長に提出
	(第52期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月9日	関東財務局長に提出
	(第52期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月8日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2017年6月23日	関東財務局長に提出
	内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書		2017年7月28日	関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正 報告書	2017年7月28日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書		2018年2月28日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月15日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 (印)

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルパイン株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アルパイン株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月15日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理担当 小林 俊則
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号 (同所は登記上の本店所在地で主要な業務は下記で行っています。 福島県いわき市好間工業団地20番1号)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 米谷 信彦 及び 取締役 管理担当 小林 俊則 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。従って、適切に整備され、運用されている内部統制であっても、内部統制が本来有する制約のため、有効に機能しなくなることがあります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社9社及び持分法適用会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から影響が少ないと判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点及び連結財務諸表への影響額が大きい持分法適用会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。